

審議会委員を公募

都市計画

都市景観・屋外広告物
消費生活

市は、「西宮市都市計画審議会」、「西宮市都市景観・屋外広告物審議会」、「西宮市消費生活審議会」の委員を公募します。

応募方法などは下表のとおり。募集要項は各担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所、アクタ西宮ステーションなどで配布するほか、市のホームページ①・②はくらしの情報↓都市計

画、③はくらしの情報↓消費生活)で確認できます。 ※書類審査および面接(③は必要に応じて)を実施

【対象】平成26年7月(②は12月)1日現在、20歳以上の在勤者可 ※本市の他の審議会委員・市議会議員・職員を除く
【任期】7月(②は12月)1日から2年間
【募集人数】各2人(③は若

市民生活相談

専門家が応対

費用は無料

市は、市民の皆さんの日常生活上のさまざまな悩みやトラブルを解決するため、弁護士や司法書士などの専門家に



よる「市民生活相談」を市役所本庁舎1階の市民相談課で実施しています。左表参照。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

なお、法律相談以外は予約不要ですが、相談者多数の場合はお断りすることがあります(法律相談の相談時間は1人20分程度。定員あり)。申込・問合せは市民相談課推進課(0798・35・3100)、人権相談の問合せは人権平和推進課(0798・35・320)へ。

種別	内容	曜日・時間
法律相談(予約制)	日常生活上の法律問題	月・水・金曜の午後1時~4時 ※予約は当日の午前9時から電話で市民相談課へ
家事相談	相続・離婚などの家庭問題(調停中は相談不可)	月・水・金曜の午前9時半~正午
交通事故相談	交通事故に関する損害賠償などの問題	月曜~金曜の午前9時~正午、午後1時~3時
建築相談	建築についての法規・技術や近隣とのトラブル	火曜の午後1時~4時
公正証書相談	遺言や各種契約などの公正証書作成の指導	第1・3水曜の午後1時~4時(受付は3時半まで)
国・県の行政相談	国・県への苦情、要望など	第2・4水曜の午後1時~4時
登記・境界相談	不動産の異動に伴う登記・境界などの問題	第1・3木曜の午後1時~4時
不動産相談	借地・借家・不動産売買などの問題	第2・4木曜の午後1時~4時
人権相談	住宅・結婚・就職などに関する差別や嫌がらせ	第1・3水曜の午後1時~4時(受付は3時半まで)

指定管理者 新たに決定

留守家庭児童育成センターなど

市は、市の施設の管理運営に指定管理者制度(※)を導入しています。

指定期間満了により、4月から新たに指定管理者を指定した施設は下表のとおりです。

問合せは、指定管理者制度については行政経営・政策課(0798・35・3600)、各施設の管理運営については下表の問合せ先へ。

(※)公の施設の管理に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的に創設された制度。民間企業やNPO

施設名	指定管理者
市民協働推進課(35・3197)	
地区市民館(22施設)	各地区市民館運営委員会
人権平和推進課(35・3318)	
芦乃湯会館	西宮市芦原協議会
食肉センター管理課(35・3939)	
食肉センター 食肉地方卸売市場	キャンフォア
高齢福祉課(35・3199)	
すこやかケア西宮	西宮市社会福祉事業団
障害福祉課(35・3767)	
身体障害者福祉センター 視覚障害者図書館	西宮市社会福祉協議会
障害者自立支援施設いずみ園	西宮市社会福祉事業団
北山学園	甲山福祉センター
住宅管理課(35・3029)	
市営住宅(北部地区)	近鉄住宅管理

施設名	指定管理者
児童・母子支援課(35・3659)	
鳴尾東留守家庭児童育成センターほか1カ所	企業組合労協センター事業団
春風留守家庭児童育成センターほか31カ所	西宮市社会福祉協議会
用海留守家庭児童育成センターほか1カ所	神戸YMCA
母子生活支援施設	西宮市社会福祉事業団
子育て総合センター(39・1521)	
塩瀬児童センター	西宮市社会福祉事業団
山口児童センター	西宮市社会福祉事業団
地域保健課(35・3301)	
西宮市応急診療所	西宮市医師会
環境学習都市推進課(35・3397)	
甲山自然環境センター(甲山自然の家、甲山自然学習館、甲山・社家郷山キャンプ場)、仁川緑地	子ども環境活動支援協会

市外局番は《0798》

などを含む法人その他の団体を指定管理者として指定し、使用許可を含む施設の管理運営を行わせることにより、多様化する市民ニーズに対応

審議会	応募方法
①都市計画	所定の申込書に①は「西宮の都市計画について考えること」、②は「美しいまちづくりについて考えること」をテーマにした小論文(いずれも800字~1200字)を添えて、4月11日~25日に郵送(消印有効)かEメールで都市計画課(0798・35・3684)へ。持参も可
②都市景観・屋外広告物	所定の申込書に「西宮市における消費者教育について」をテーマにした小論文(1200字程度)を添えて、5月9日までに郵送(消印有効)またはEメールで消費生活センター(0798・69・3156)へ。持参も可
③消費生活	

定期利用者を募集

市は、5月1日に開設する「阪神洲先自転車駐車場(阪神洲先駅南側)」の定期利用者を募集します。

問合せは自転車対策課(0798・35・3898)へ。
【募集台数】自転車30台、原動機付自転車(50cc以下)1台
【利用料金】自転車:1カ月1600円、3カ月4500円▽原動機付自転車:1カ月3200円、3カ月9300円
【申込】4月20日午前6時

ともだちとあそぼう 4歳児ランド

教育委員会は、子どもたちが友達と遊びながら成長するきっかけの場として、未就園の4歳児(平成21年4月2日~22年4月1日出生)を対象に「4歳児ランド」を開催します。会場は下表の市立幼稚園です。

参加費は無料ですが、教材費などの実費(年間3530円)が必要です。詳しくは、各会場の幼稚園で配布している案内書をご覧ください。

問合せは各会場または学校改革課(0798・35・3889)へ。
【日程】5月中旬~来年3月の原則月・水曜(年間50回程度)午後1時半~
【申込】ハガキ(宛名面に住所・保護者氏名を記入)に保険料530円を添えて、4月10日~17日(土・日曜除く)の午後2時~4時に参加希望会場へ来園を。結果は4月末までに通知

幼稚園	所在地	電話番号
浜脇	宮前町8-22	33・0835
大社	柳本町1-8	74・4051
高木	伏原町3-40	65・0055

広告掲載しませんか

市は、新たな財源の確保を図るため、次の媒体の広告を募集します。

募集内容など詳しくは市のホームページ(事業者向け情報↓市の広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

申込は必要書類を4月11日(25日)に行政経営・政策課市役所本庁舎4階(0798・35・3600)へ持参か郵送(必着)を。

※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、①は金額の最も高いところに、②・③は金額の高い順に広告主を決定します

①貝類館発行冊子
「海辺からのたより」
美しい貝や貝の不思議、西宮の自然などを紹介する冊子(A4判、8ページ)で、4000部発行予定です。西宮市貝類館、各支所・公民館・市立小学校などで配布します。

②にしのみや
子育てガイド
幅広い子育て情報を一元化した総合的な子育て情報誌(約80ページ)で、1万2000部発行予定です。母子手帳の交付時に配布します。

③父子手帳
父親の育児参加を促す父親向け育児啓発書(A5判、約60ページ)で、1万2000部発行予定です。母子手帳の交付時に配布します。

【掲載面・広告料】後ろから2ページ分▽半ページ:4万5000円以上▽1ページ:8万5000円以上

【配布期間】7月上旬からおおむね2年間

半から阪神洲先自転車駐車場管理事務所(阪神洲先駅南側)へ。先着順 ※一時使用も可。1回または1日の利用料金は自転車100円、原動機付自転車200円
阪神洲先駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定
区域内の公共の場所に放置された自転車および原動機付自転車(50cc以下)は移動(撤去)の対象となりますので、自転車駐車場をご利用ください。